

魚沼民商だより

2024年
1月 22日

第2378号

発行 新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:umisyo@rose.ocn.ne.jp
946-0032

新春のつどい・記帳申告交流会、「みんなで重税反対全国統一行動小千谷魚沼集会を大きく成功させよう!」と高揚しました!

1月14日、例年にはない晴天のなか南魚沼市内に於いて、「2024年 魚沼民商・新春のつどい」(記帳申告交流会)を30人超の参加で大成功をおさめました。

この日のメインは昨年の税務調査で「是認」を勝ち取った富永さん(左官・小出支部)の貴重なお話しを伺うことでした。早速富永さんから、税務調査の期間が7ヶ月間にも及んだ様子を赤裸々に語ってくださいました。税務調査の事前通知が5月中旬頃に来た時の様子から、時間をかけて3年分の帳簿及び請求書・領収書の確認を民商の仲間で支え合った様子から、調査の中で第三者の立会人と税務署員に課せられた守秘義務との因果関係についてのやり取りから、そして調査対象の勘定科目について等ときめ細かく報告致しました。

その後に6人の方から、自らの税務調査の体験談も披露しながら良い点と悪い点について紹介したり、毎年行っている3・13重税反対全国統一行動小千谷集会を大きく成功させよう!と高揚しました。

この日のメインは昨年の税務調査で「是認」を勝ち取った富永さん(左官・小出支部)の貴重なお話しを伺うことでした。早速富永さんから、税務調査の事前通知が5ヶ月間にも及んだ様子を赤裸々に語ってくださいました。税務調査の事前通知が5月月中旬頃に来た時の様子から、時間をかけて3年分の帳簿及び請求書・領収書の確認を民商の仲間で支え合った様子から、調査の中で第三者の立会人と税務署員に課せられた守秘義務との因果関係についてのやり取りから、そして調査対象の勘定科目について等ときめ細かく報告致しました。

参加者のみなさんは、「今

日、参加して良かった」「とても参考になった」「この機に実務と併せて納税者の権利を身に付けることの大切さを実感した」との感想が多く寄せられました。

これから、「確定申告作成会」の集まりがとても楽しみになつて参りました。



小千谷支部・川口支部

【第1会場】

日時 1月29日 (月)

13時30分

【第2会場】

日時 2月 6日 (火)

13時30分

【第3会場】

日時 2月14日 (水)

13時30分

【上片貝会場】

日時 2月23日 (金)

19時00分

【下片貝会場】

日時 2月23日 (金)

13時30分

【大崎会場】

日時 1月31日 (水)

13時30分

【大崎農業会館】

日時 2月 9日 (金)

13時30分

【浦佐会場】

日時 2月20日 (火)

13時30分

必見、確定申告作成会の支部別開催日程表です!

北魚支部 (小出・広神・堀之内
・守門)

【第1小出会場】

日時 1月30日 (火)

13時30分

会場 民商事務所



【東会場】

日時 3月 1日 (金) 19時00分

会場 東地域開発センター

六日町支部

【城内会場】

日時 2月 2日 (金)

13時30分

会場 華福

【大巻会場】

日時 2月 12日 (月)

13時30分

会場 樟広館

【六日町会場】

日時 3月 3日 (日)

13時30分

会場 南魚沼市民会館

【五十沢会場】

日時 3月 6日 (水)

13時30分

会場 華福

塩沢支部

【第1上国会場】

日時 2月 5日 (月)

13時30分

会場 上越国際観光協会会館

【石打会場】

日時 2月 13日 (火)

13時30分

会場 石打区公民館

【第2上国会場】

日時 2月 27日 (火)

13時30分

会場 上越国際観光協会会館

【湯沢支部】

日時 2月 29日 (木)

10時00分

会場 富沢支部長宅

【浅貝会場】

日時 2月 29日 (木)

13時30分

会場 雪ヶ子荘

【湯沢会場】

日時 3月 4日 (月)

13時30分

会場 湯沢町公民館

新規会員募集中!

**会費は月内納入を
宣しくお願い致します**



重税反対全国統一行動小千谷魚沼集会の開催!

日時 3月 13日 (水)
13時00分
会場 小千谷サンプラザ

今春の支部主催「確定申告作成会」について、1月29日から3月6日の間にかけて10支部24会場の開催が決定致しました。今回も役員・サポートを中心の運営を強めて参ります。夜間を除いてどの会場も13時30分から開始であります。一堂に会して一齊に行いますので時間厳守です。予め事情でどうしても地元会場での参加が途中参加になるようでしたら別会場での参加をご検討してください!

者給与が否認されますよ」と脅しのようなことを税務署員から電話で言われた。その根拠は何かと、「立会人が居てはなぜ税務調査はできないのか」の2点について回答を求めました。税務署は、「個別案件なので答えられない」と言いながら根拠となる条文を長々と羅列しました。この様子に火がつき約30分程の熾烈な取り扱いが展開されました。また集団申告については例年通り3月13日に行うことを確認してきました。

魚沼民商、小千谷税務署へ申し入れ行動!



魚沼民商から中澤会長はじめ、岡村副会長、杵測副会長、井上理事、山賀理事、須田局長の6人が出席しました。小千谷税務署は山口総務課長、谷地総務係長の2人が応対しました。

申し入れではとくに、「税務調査に遭った会員に対して、立会人が居るから同調査が進められない」として、「このままの状況で青色申告者の青色専従